

福岡城から移築された城郭建築遺構の再移築について

大塚 紀宜（福岡市経済観光文化局 史跡整備活用課）

1. はじめに

福岡市は九州北部に位置し、九州最大の人口を有する政令指定都市として、また福岡県の県庁所在地として、商業・行政の拠点の機能を有する都市として発展を遂げてきた。

福岡市の面積は343.46km²、人口は1,612,392人（令和2年10月1日現在）¹⁾で、人口増加数、人口増加率も政令指定都市中で第1位である。市の財政規模は令和3年度一般会計当初予算が約1兆545億円、うち文化財関連予算は約8億6千万円である²⁾。

福岡市域での人々の営みは旧石器時代後期より継続していることが確認されている。特に縄文晩期以後、稲作が大陸より伝播して後には日本最古の農村と言われる板付遺跡や、最古の王墓とされる吉武高木遺跡などの特徴的な弥生時代の遺跡が存在する。西暦57年には奴国の王が後漢に使者を送り、その時に下賜された金印「漢委奴国王」が市内東区の志賀島から出土している。

古墳時代から古代にかけても大陸との交流は継続し、7世紀後半には外国との交渉・交流の窓口として筑紫館（後の鴻臚館）が博多湾に面した荒津の丘の上に設置されるが、その場所は後に福岡城となった場所であったことは奇遇と言えよう。

中世には港湾都市・博多が発展し、中国との貿易拠点として様々な物資の集積地となった。また2回の元の襲来もまた、博多が交易・交流の窓口であったことによるものであろう。このように、福岡は古来より大陸との交流の窓口として発展してきた町で

あり、関ヶ原以後に入国した黒田官兵衛（如水）・長政父子がこの地に筑前52万3千石の拠点とする城を築いたことにも妥当性が見出せる。

このように数多く遺存する市域の文化財に対して、調査・保護のため、昭和44年（1969）教育委員会に文化課が設置され、現在は経済観光文化局文化財活用部の下に4課（文化財活用課・史跡整備活用課・埋蔵文化財課・埋蔵文化財センター）が編成され、文化財の保護・活用を担当している。

2. 福岡城跡の概要および整備の概要

福岡城（図1）は福岡市街地のほぼ中心に位置し、南の背振山系から北に伸びる丘陵の先端部に築かれている。城郭の縄張りは丘陵の地形を生かした形で設定され、城の南側を堀切で断ち切り、頂部に天守台を置き、その周囲に本丸、二の丸、三の丸を配置する、梯郭式の縄張を作る平山城として築城される。城の西側は入海で、丘陵の造成土で埋め立てて三の丸西側を作り、その西側は草香江と呼ばれる自然の



図1 福岡城跡全景（南から）



図2 南丸多聞櫓

入海を、大堀という広い池状の堀に利用して西側の防御とした。城の東側はかつて鴻臚館の造営により造成された平坦面を活用しながら、丘陵を造成して谷部を埋めあげ、三の丸東側を作っていた。三の丸の周囲には幅50mの堀を巡らせ、東方向に幅50mの肥前堀と呼ばれる堀が那珂川まで約2kmの長さで続いており、堀と河川、海岸線で城下町を囲んだ大規模な惣構をもつ構造である。

本丸、二の丸、三の丸の範囲は東西約1km、南北約700mにわたり、面積は合計で約41万㎡に及ぶ³⁾。天守台頂部の標高は約36mで、本丸、二の丸、三の丸の順に階段状を呈しており、天守台からは市内を一望することができる。

現在、城内および北側堀、南側堀の一部及び堀石垣展示室を含む範囲が国史跡指定の範囲となっており、指定面積は480,424.90㎡である。土地所有者は令和3年3月現在、財務省、福岡市、福岡県・福岡市共有、及び都市再生機構である。

(1) 福岡城の変遷

福岡城の築城は慶長6年(1601)に着手された。関ヶ原の後で筑前国を拝領した福岡藩初代藩主黒田長政は入国当初、東区の名島城に入城するが、城下町の手狭さもあって程なく新たな城の計画に乗り出し、数カ所の候補地の中から那珂郡警固村福崎の地に築城を決定した。この時に城名を黒田氏の故地である備前国邑久郡福岡の名をとって福岡城としたのが福岡の地名の起源である。

築城は天守台付近から着手し、7年の歳月を経て慶長12年(1607)に完成したといわれている⁴⁾。天守閣の有無は不明だが、本丸には本丸御殿、二の丸には藩主嗣子の屋敷が作られ、三の丸は家老級の上級家臣の屋敷地であった。また、二の丸の南西部に位置する南丸は独立した郭で、三階櫓をはじめ多聞櫓(図2)で囲まれた防御性の高い郭を作り、また三の丸西部には小丘陵を造成して頂部には黒田孝高(官兵衛・如水)の隠居所である御鷹屋敷が作られた。

城内には47の櫓があったといわれ、その他に多数の門が設けられていた。一方、三代藩主光之の時代に三の丸に下屋敷が整備され、藩主の屋敷と藩政の中心となったため、本丸御殿は儀礼の場として性格を変えていき、本丸、二の丸の櫓は武具や物品の倉庫として機能することになった。

明治維新以後、廃藩置県によって福岡城から黒田家が退去した後、三の丸御殿は一時期県庁として使用されており、その後陸軍が城内に入ってから兵舎等で櫓建物を使用していたが、建物の老朽化等により多くの建物が明治期に解体された。現在城外に移築されたり城内に再移築されたりした建造物は明治末年から大正期にかけて移築されたもので、城内に現位置で遺存する建造物は南丸多聞櫓と下之橋御門のみとなった。(下之橋御門は二階櫓部分を撤去し、一層の門として遺存した。)

本丸は戦前には陸軍の衛戍病院が設置され、三の丸は陸軍第24連隊の建物や演習場として利用された一方、城の石垣は旧状を留めていた。

戦後、城内には昭和21年(1946)に引揚者の住宅が設置され(博多港は当時日本最大級の引揚港だった)、昭和23年(1948)には第3回国民体育大会の会場として平和台陸上競技場、サッカー・ラグビー場が、昭和25年(1950)には平和台野球場が設置され、昭和38年(1963)には国立中央病院が本丸から移転、昭和43年(1968)には高等裁判所が三の丸東側に作られるなど城内に様々な施設が作られた。

その一方で、昭和23年(1948)には総合公園舞鶴

公園として都市計画決定され、昭和32年（1957）には国史跡に指定（1982年追加指定）された。現在、福岡城跡の指定範囲は大部分が舞鶴公園として整備され、城内の施設も順次城外への移転が進んでいる⁵⁾。

（2）福岡城跡整備の経緯

昭和32年に国史跡指定を受けたことで、福岡城跡の整備については城内の諸施設の城外への移転、歴史的建造物の移築復元や石垣の保存修理が進められ、大学・短大や病院などの施設の移転が昭和40年代から行われた。また歴史的建造物の移築・再移築が昭和30年代から40年代を中心に行われた。

昭和62年（1987）に三の丸東側で鴻臚館跡が発見されたことを契機に、平成3年（1991）には『舞鶴城址将来構想（中間とりまとめ）』が策定され、舞鶴公園を鴻臚館・福岡城跡を中心として整備する方針が確認された。

平成17年（2005）には『福岡城跡保存整備基本構想』が策定され、福岡城跡の保存整備、管理運営等の基本的な枠組みについて定められた。この構想を受けて平成24年（2012）には『国史跡福岡城跡保存管理計画』が策定され、史跡としての福岡城跡の保存管理の方針が具体的に定められた。これらの保存計画を受けて、平成26年（2014）には『福岡城跡整備基本計画』が策定され、福岡城跡の整備・活用を促進するための計画をとりまとめた⁶⁾。この中で、歴史的建造物の復元については真正性を確保できる建造物を復元整備の対象とする方針としている。

3. 再移築建造物の性格・価値・移築経緯・再移築経緯

（1）城内の歴史的建造物

一説には、福岡城内には47の櫓があったと言われている。平成6年（1994）に出された報告書では、櫓跡を含め46余の櫓を確認でき、非常に多くの建造物が城内に存在したという報告がある⁷⁾。城内の櫓の一覧を表1に記載し、櫓の遺存・移築状況を図3に示した。

福岡城は明治4年（1871）の廃藩置県以後、明治6年（1873）から陸軍が城内に入ってから駐屯地としての整備が行われ、古い城郭建物は解体が進められたものとみられる⁸⁾。当時作られた城内の鳥瞰図⁹⁾などの資料を検討すると、城内の櫓のうち明治後半まで遺存していたのは南丸多聞櫓、古時打櫓、天守櫓、鉄砲櫓、鉄物櫓、祈念櫓、月見櫓、潮見櫓、花見櫓などごく一部である。これらの櫓も大正年間までに破却あるいは移築され、多聞櫓以外の櫓は城内から一掃されている。また、城内の門も下之橋御門以外の門は全て移築あるいは解体され、下之橋御門も明治年間に1層に改築されたものと考えられている。

また、城内には櫓、門の他にも本丸、二の丸、三の丸に御殿が建築されており、三の丸には重臣の屋敷が立ち並んでいた。これらの御殿、重臣屋敷は明治初期に全て解体されている。

城外に移築された建物は、福岡城から北に300mの海岸沿いにあった黒田別邸の本丸裏御門と（伝）潮見櫓、武具櫓、福岡市博多区千代の崇福寺の本丸表御門と花見櫓、潮見櫓、崇福寺の末寺である北九州市八幡東区の大正寺の祈念櫓である。黒田別邸の本丸裏御門と武具櫓は太平洋戦争時の空襲で焼失し、崇福寺の本丸表御門は現在も移築先にある。（伝）潮見櫓と祈念櫓は城内に再移築され、花見櫓、潮見櫓は部材が保管されている。

（2）潮見櫓

「本当の」潮見櫓は、三の丸西側の北西隅に位置していた隅櫓である。北側と西側で堀に面しており、また北側の唐津街道から見える位置にあることから、城内の建物の中でも当時の人々が目にすることの多い建物だったことは想像できる。名称の由来は、海が遠望できたからとも、海上監視を担っていたからとも言われているが、定かではない。櫓の表記には「潮見」「塩見」「汐見」ともある¹⁰⁾。

潮見櫓に関する記録は、三代藩主光之の時代まで遡る。光之死去の際、側近が「塩見矢倉の下に舟をつけ」て金銀財宝を盗んだという記録が文政13年

表1 福岡城の櫓一覧

	櫓名称	現況	戦前の 移築場所	移築年	大正4（1915） 7月9日福岡日日 新聞記事	明治35（1902） 鉄物櫓炎上新聞 記事	明治29（1896） 「福岡衛戍歩兵第 廿四聯隊全景」
三の丸	御門櫓						
	潮見櫓	部材保管中	崇福寺仏殿	1909（明治42）		○	－
	花見櫓	部材保管中	崇福寺拝殿	1909（明治42）		○	－
	不明						
	不明						
二の丸	革櫓						
	炭櫓						
	渋紙櫓						
	萬櫓						
	松原櫓						○
	大組櫓						
	向櫓						○
	松木坂櫓						○
	屏風櫓						
	鉄物櫓					○	○
	南三階櫓						
	平櫓						
	西角櫓	現存	現存	－	－	○	－
	西平櫓	現存	現存	－	－	○	－
	北角櫓	復元			－	○	－
	生捕櫓						
	不明						
	不明						
	不明						
	不明						
	不明						
本丸	表御門櫓						
	祈念櫓	解体修理中	大正寺	1918（大正7）	○	○	○
	月見櫓		大正寺？	1918（大正7）？	○		
	時櫓						
	太鼓櫓	伝潮見櫓か	黒田別邸	1917（大正6）	－	○	○
	闕所櫓					○	○
	鉄砲櫓						
	武具櫓		黒田別邸	1917（大正6）	－	○	－
	東三階櫓		黒田別邸	1917（大正6）	－	○	－
	西三階櫓		黒田別邸	1917（大正6）	－	○	－
	矢櫓						
	天守櫓						
	天目櫓						
	長局						
	不明						
	不明						
	不明						
	不明						
	不明						
	幕物櫓						
	図櫓						
不明	秋月櫓						
	書物櫓						

※櫓の一覧、名称は『福岡城の櫓』1994による

空欄部分は記録にないもの（明治期には既に失われていたとみられる。）

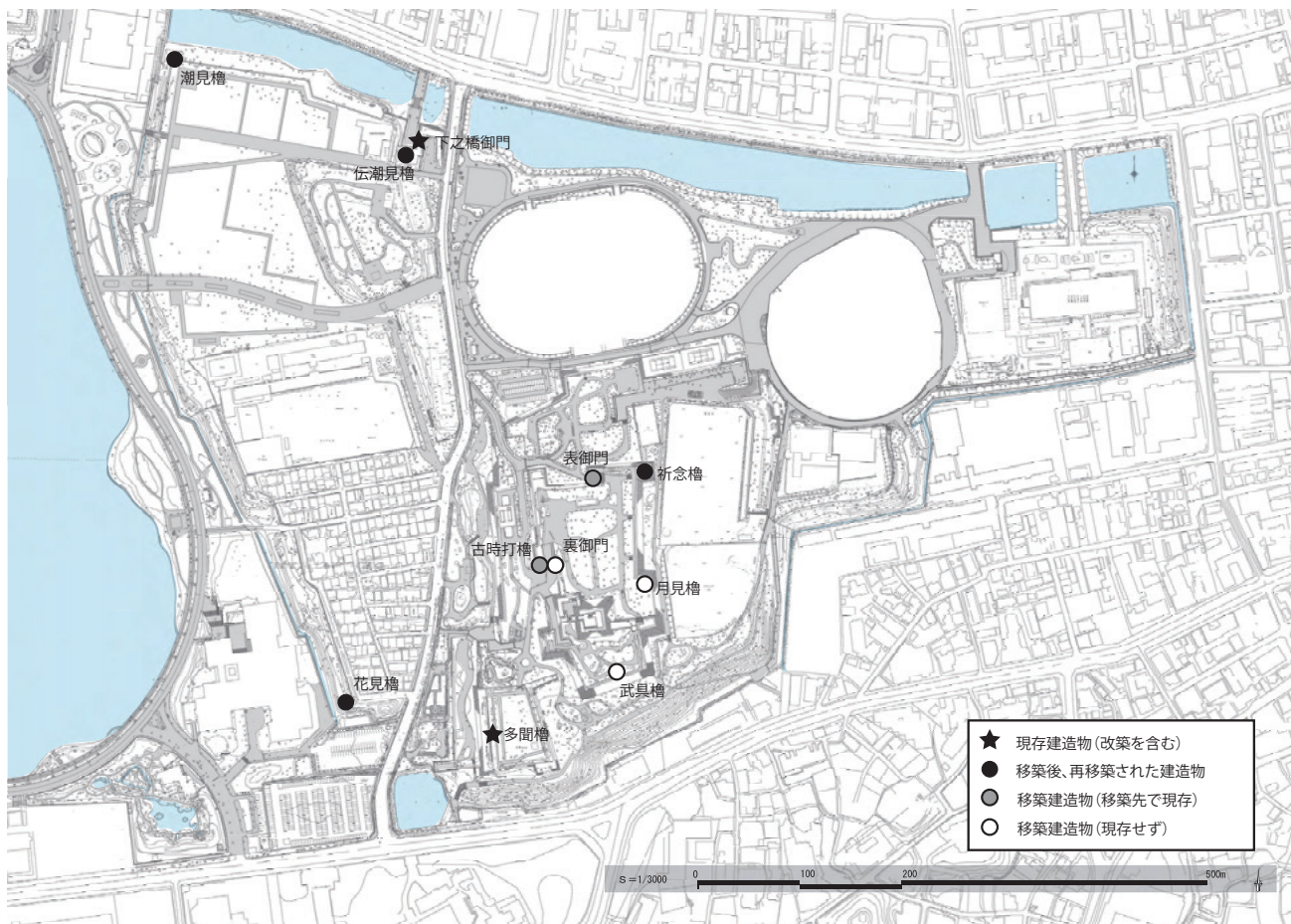


図3 福岡城の櫓の遺存・移築状況

(1830) に書かれた『買櫓雑話』¹¹⁾の中にある¹¹⁾。令和2年に実施した潮見櫓復元に伴う石垣調査でも、使用されている石材の加工や積み方が城内の他の石垣と比較して古い段階に当たる可能性が指摘でき、櫓自体は築城時の早い段階で櫓が築かれたものと考えられる。また元禄12年(1699)の『御城内絵図』に二層の櫓が書かれており、17世紀から継続して三の丸北西隅に存在していたものとみられる。

江戸期後半期の普請・作事を記した『御要害作事ヶ所附』には安永3年(1774)に「潮見御櫓建修理」の記事があり、天明4年(1784)には「潮見御櫓家上之廻り野地より仕替え繕」の記録がある。絵図には二階建の櫓と付櫓が描かれており、崇福寺移築時の平面図にも櫓の東側と南側に付櫓が書かれている¹²⁾。

明治以後、潮見櫓の記録は一旦途絶えるが、櫓建物は存在していたとみられ、明治40年(1907)に崇

福寺が払い下げの申請を出している。崇福寺の願書には「旧福岡藩主黒田家代々在城の砌の遺物にして、旧藩内史民に於いては、余所乍ら殊の外なつかしく存じ居り候紀年物」として、黒田家のゆかりの建物であるので境内に移築したいとの趣旨が書かれている¹³⁾。

崇福寺は福岡市博多区千代にある仁治元年(1240)創建の臨済宗の寺院で、慶長5年(1600)に現在地に移転し、その後黒田家の菩提寺として黒田孝高(如水)、長政父子ほか歴代の藩主の墓がある。また、名島城の遺構と伝えられる唐門(県指定)があり、黒田家と強いつながりを持つ寺である。崇福寺が盛んに城内の建物の移築を求めたのも、黒田家ゆかりの建物の保護を図る目的があったことが伺える。

潮見櫓に対する崇福寺の払い下げに対する記録は明治40年(1907)から翌明治41年(1908)にかけて残されており、「汐見櫓」「花見櫓」について払い下



図4 崇福寺仏殿（左）・拝殿



図5 潮見櫓跡（北から）

げ申請を行ったこと、またその時の「塩見櫓」平面のメモ図面、そして払い下げ費用として崇福寺が支払った27円15銭の受領証も残されている¹⁴⁾。この時点では、崇福寺に移築されたのは「汐見（塩見）櫓」「花見櫓」の2棟であることが明示されている¹⁵⁾。その後、ある時点から潮見櫓を移築した仏殿が「月見櫓」に誤解されて伝承されていく¹⁶⁾が、これについては祈念櫓の移築の際に再度説明したい。

結果として、潮見櫓は三の丸南西隅にあった花見櫓とともに、明治41年（1908）に払い下げを認められ、崇福寺へ移築される。払い下げの願書では「現形のまま」移築する記載があったが、移築された際に付櫓が取り除かれ、潮見櫓と花見櫓が連結した形でそれぞれ仏殿、拝殿として建築され、建物の原型を保持することはなかった（図4）。

昭和30年（1955）4月5日に崇福寺仏殿は県指定されるが、その指定名称は「崇福寺仏殿（旧福岡城月見櫓・花見櫓）」となっており、指定の時点では完全に潮見櫓の認識は消えている。

平成2年（1990）に福岡市が崇福寺より仏殿・拝殿を買取り、福岡城への移築・復元を目的に平成3年の解体作業を行なったが、この解体工事に伴う事前調査を行った時に、仏殿の小屋組から棟札が発見された。その棟札の記載にはこうある。

「今茲明治四十一年得信徒之浄財購舊福岡城塩見櫓再建之於仏殿之旧址安置」¹⁷⁾

明治42年12月の期日の棟札で、崇福寺移築時の記

録とされ、崇福寺仏殿が潮見櫓である確実な証拠である。崇福寺移築時の史料には潮見櫓の記載がありながら伝承で月見櫓とされ、指定までされた矛盾については、この棟札によって解決された。

こうして、潮見櫓と確定された崇福寺仏殿は、平成3年度に拝殿（花見櫓）とともに解体され、部材は市で保管している。潮見櫓の復元に向けて、部材の調査を平成8年度より断続的に行い、令和元年度に実施設計をとりまとめる一方、平成29年度から文化庁の復元検討委員会に復元案を提出、審議と指導を受け、令和3年度に復元案が了承された。

その一方で、本来潮見櫓が建てられていた三の丸西部の北西隅の部分も、櫓が崇福寺に移築後に大きく変化を受けてきた。三の丸西側は、明治期の陸軍第24連隊駐屯開始後、練兵場として使用された。明治28年（1895）の「福第24連隊鎮魂紀念祭之図」¹⁸⁾に描かれた三の丸西側は、下屋敷の庭の池が残されているものの、建物は全て除却されており、大きな広場になっている。堀に面した部分は木が茂っており、その中に潮見櫓とみられる2階建の櫓建物が見える。潮見櫓移築後も、終戦まで三の丸西部は練兵場として使用されている。

戦後、潮見櫓跡地（図5）を含む三の丸西部の北西側は昭和31年（1956）まで米軍の接収下におかれ（このために（伝）潮見櫓は故地に再移築することができなかった）、接収解除後は昭和38年（1963）に国立福岡中央病院が設置されていた（～平成6年）



図6 (伝) 潮見櫓

が¹⁹⁾、平成6年(1994)に建物が撤去され、平成12～14年度の整備工事を経て舞鶴公園三の丸西広場として整備されている。潮見櫓の一角は、旧来の土塁状の形状を留めながら、櫓石垣は埋没し、地表観察では櫓の痕跡は見出せない状況で長期間置かれていた。

平成3年(1991)の潮見櫓の確認以降、三の丸北西隅に潮見櫓を復元する計画が進められ、現地の調査を平成6年度、8年度、30年度に実施した。調査の結果、石垣の上部は石材が抜き取られていたものの、石垣の下部は比較的旧状を留めていることが確認された。この調査結果をもとに現地に遺存する石垣の状況について検討を重ね、石垣の復元案を取りまとめて建物の復元案とともに文化庁の復元検討委員会に提出、了承を受けた。令和2年度から令和3年度にかけて潮見櫓石垣の復元工事が実施され、石垣の発掘調査、石材の検討、石積みの修理、石垣上部の復元を行い、櫓石垣の復元整備を完了した。

(3) (伝) 潮見櫓

(伝) 潮見櫓(図6)は平成3年(1991)までは「潮見櫓」と称されていた櫓で、平成3年に崇福寺の仏殿が本物の潮見櫓であると確認された後、「(伝)」を付加して通称することにしたものである。現時点では、本来どの櫓だったのか確証はない。

(伝) 潮見櫓は大正年間に武具櫓、本丸表御門と同時期に黒田別邸に移築されたものとみられる²⁰⁾。

経緯を見ていくと、大正5年(1916)に福岡市が陸軍省に武具櫓・本丸裏御門とともに黒田別邸への払い下げを申請し、9月に移築されている。詳細には、大正5年2月5日に申請が出され、その中で「旧武具櫓及旧裏門及附属櫓」の「附属櫓」として福岡市が陸軍省に払い下げを申請し、大正5年9月29日落成式が行われている。

実はその前年(大正4年)に千代村長(当時)が本丸裏御門の払い下げを申請しており、黒田別邸への移築はこの崇福寺の申請を遮る形で申請、受領されたことになる(崇福寺はこの翌年(大正6年)に本丸表御門、祈念櫓、月見櫓の払い下げを申請する²¹⁾)。

(伝) 潮見櫓は黒田別邸が空襲で被災し、移築された他の武具櫓や本丸裏御門が焼失した際にも難を逃れたが、戦後は管理が行き届かず、荒れた状態で放置されていたようで、壁が崩落した様子を撮った写真が残されている²²⁾。

昭和26年(1951)、黒田別邸の敷地に検察庁が建築されるにあたり、黒田別邸の櫓の解体が決定された。この時、昭和24年(1949)に設立された福岡郷土博物館建設委員会が県、市と協議し、城内に移築し博物館として利用する案を取りまとめ、検察庁から同委員会へ寄贈されることになった。同年3月29日には「福岡城潮見櫓」の名称で県指定を受けており、これが福岡県指定文化財の第1号になっている。

福岡郷土博物館建設委員会は当初、この(伝) 潮見櫓をかつて潮見櫓が建てられていた旧地である三の丸西側北西隅に再建しようとしていたが、この場所が当時米軍のモータープールに使用されていたこともあり、現在建てられている下之橋御門南側の場所に移築することになった。本来、ここは櫓が存在していなかった場所で、城内の他の場所のほとんどが諸施設によって占有されている中での選地であったこと、また当時郷土博物館を建設する目的で、下之橋御門を中心に建築物を集中して移築する方向性があったことも、この再移築場所に影響したものとみられる。(伝) 潮見櫓の再移築は昭和30年(1955)

10月に決定され、昭和31年（1956）2月に竣工する。昭和32年（1957）3月に福岡城跡が国史跡に指定されたので、その前年のことであった²³⁾。

（伝）潮見櫓はその後、下之橋御門と並んで城の北側の大通りから見えること、城内には他に大型の建造物が不在であることなどから、福岡城を象徴する建物として、福岡城を紹介する数々の出版物などで紹介されるようになり、「潮見櫓」という名称も周知されていった。しかし先述の通り平成3年に崇福寺の仏殿が調査された際に潮見櫓の棟札が発見されたことで、これまで「潮見櫓」とされていたこの建物について、「本当はどこの櫓だったのか」ということが分からなくなったのである。

この（伝）潮見櫓について再検討してみると、裏御門の古写真に写っている古時打櫓²⁴⁾（図7）が（伝）潮見櫓の外観とよく似ており、大正5年（1916）の払い下げ申請の「旧裏門及附属櫓」は本丸裏御門の西側に隣接する古時打櫓を指しているのではないかという説が提示されている。現在では（伝）潮見櫓が古時打櫓である可能性が有力視されている。

移築先の黒田別邸は当時海岸に面しており、（伝）潮見櫓は海を眺められる場所に建てられていたことが当時の写真から分かっている。本来別の場所に建てられていた櫓が、黒田別邸に移築された後に「海が見える櫓」、すなわち「潮見櫓」と通称されるようになり、戦後城内への再移築や県指定の際に「潮見櫓」と誤解されてしまったという仮説も成り立つ

のではないだろうか。

（4）祈念櫓

祈念櫓（図8）は本丸北東隅に位置していた2層の櫓である。伝承では、本丸の鬼門を守護する櫓とされ、祈念櫓で祈祷を行った記録が残されており、築城当初から現在の場所に櫓が存在していたことが確実である。櫓内には万延元年（1860）の棟札が残し、「當櫓新規立替 萬延元年申三月始 酉年十月成就」とあることから²⁵⁾、新規に建て替えを行ったこと、建て替えは翌文久元年（1861）10月に完成し、建物はこの状態で近代まで残ったとみられる。

祈念櫓も他の櫓と同様、近代以降は陸軍の管理下に置かれ、大正4（1915）年時点では本丸に残る建物として、正門、裏門と井戸3つ、月見櫓とともに祈念櫓の名前が挙げられている²⁶⁾。

大正6年（1917）に陸軍省に千代町長の名で本丸櫓（本丸表御門）・祈念櫓・月見櫓の払い下げが申請され、陸軍省は払い下げを許可して本丸表御門は翌年6月に崇福寺に移築された²⁷⁾。しかし、祈念櫓は崇福寺の末寺である北九州市八幡東区の大正寺に払い下げられ、大正寺の通玄閣（観音堂）として移築された²⁸⁾。大正寺は大正6年に創建された新寺院で、その整備のために祈念櫓の部材が使用された可能性もある。大正寺移築時の通玄閣の建物形状は二階建てで、1階と2階がほぼ同じ大きさで、外壁は縦板張という外観を呈し²⁹⁾、城内の他の建物と大きく雰囲気異なっており、城郭の櫓建物としては異



図7 裏御門・古時打櫓



図8 祈念櫓

質な感じを受けるものであった。

なお、この祈念櫓の移築の際に、月見櫓も崇福寺に引き渡されたことになっている。この月見櫓が崇福寺の仏殿になったという伝承が生じ、平成3年（1991）の棟札の発見まで広く信じられてきた。実際には崇福寺仏殿が潮見櫓と判明した後となつては、月見櫓の移築先は不明になっている³⁰⁾。

祈念櫓は大正寺にあった昭和32年（1957）8月13日に「旧福岡城祈念櫓」として県指定文化財となり、昭和57年（1982）12月から昭和58年（1983）3月にかけて解体、昭和58年12月から昭和59年（1984）10月にかけて復元工事が行われ、城内の旧祈念櫓跡地に復元された。その際の建物の意匠は大正寺の建物形状のまま保存復元された。

ところが、祈念櫓を大正初期に北側から撮影した古写真がその後発見され³¹⁾、その写真によると櫓建物は城内の他の櫓と同様に外壁は下見板張り、白漆喰で、2階の窓は花頭窓になっている。建物の大きさも現在の建物よりも大きく、おそらく現在の櫓石垣の規模で櫓建物が建てられていたとみられる。

現在の祈念櫓の建物は、この写真の姿から大きく異なっている。この改変についての記録は見つかつておらず、改変の経緯について知る術はない。何れにしても現在知るところの祈念櫓の姿は、元々の祈念櫓の姿を保持していないことは確実である。

4. 移築建造物の性格・価値・移築経緯

本丸表御門は、本丸の北側にある2層の楼門で、古写真³²⁾によれば1層目の門扉は上半分が格子で下半分が板戸になっており、潜戸を備えている。2層目の櫓部分は白漆喰で突上戸3箇所と鉄砲狭間を設ける³³⁾。

表御門も大正6年（1917）に祈念櫓、月見櫓とともに千代町長より払い下げが申請され、同年6月に認可されており、崇福寺の山門（図9）として移築され、大正7年（1918）6月9日に上棟式が行われている。

現在残っている山門の規模は、1階桁行10.226m、



図9 崇福寺山門

梁間4.390m、2階桁行10.156m、梁間5.915m、平面積44.892㎡である。5本の柱を礎石上に建てて太い桁を支え、後背に4本の柱を建てて太い桁を支えており³⁴⁾、基本的な構造は現在残っている下之橋御門と共通している。

古写真にみる表御門の形状は、2層目は外壁は白漆喰で、窓は3箇所の突上戸であるが、現状の山門では2層目の庇より上のみ白漆喰とし、2層目下半分は下見板張りになっている。また、窓も2箇所の引戸に改められている。そして、表御門は両側を石垣で挟まれており、1層目の側面は石垣に沿って斜めに作られており、2層目の櫓には出入り口の下屋が設けられており、側面に片流れの庇が石垣まで伸びていたが、山門に建て替えられた際に側面は下見板張りの壁に作り変えられている。ただし、全体の大きさや構造については表御門をそのまま継承しているとみられる。

昭和30年（1955）4月5日に県文化財に指定され、現在でも引き続き崇福寺の山門として堂々とした姿を見せており、黒田家の菩提寺である崇福寺を象徴する福岡城ゆかりの建物として、また福岡市の文化財として市民に親しまれている存在である。

5. 移築・再移築時の課題について

（1）移築の契機

以上で、福岡城の建造物の移築、再移築の例について取り上げてみた。福岡城の建物については明治初年の時点で老朽化した建物が多かったことや、また早い段階で城内全体が陸軍の管理下に置かれていたために兵舎や衛戍病院の建築のため既存の施設が取り壊される状況であったことから、明治末年までに遺存していた建物が限られていたという状況があった。

このような中で、建物の移築の時期を見てみると、大きく2つの時期に移築時期が限られていることがわかる。最初の時期は明治41年（1908）頃で、この時期に崇福寺へ花見櫓、潮見櫓が移築されている。この移築に当たっては、崇福寺から「記念物」という言葉で建物の保存をはかる旨の願書が出ており、黒田家に縁の深い崇福寺やその檀家が福岡城の建物に特別な意味合いを持って建物の移築を企画したことが読み取れる。この移築時期の背景には、明治42年（1909）にやはり黒田家ゆかりの神社である光雲神社が福岡城の北西にある西公園に遷座され、これに合わせて黒田如水三百年祭が執り行われるなど³⁵⁾、黒田家を顕彰する動きが活発化したことがあろう。また、この時期は本丸の櫓や門がまだ兵舎などの用途で使用されており、払い下げの対象となる建物が練兵場の敷地の隅にあった潮見櫓、花見櫓しかなかったことも考えられる。

次の時期は大正4年（1915）から大正7年（1918）にかけてで、この時期に黒田別邸と崇福寺へ表御門、裏御門や武具櫓、（伝）潮見櫓、祈念櫓等が移築されている。この時期も、初代藩主黒田長政の没後300年を記念した黒田長政三百年祭が大正11年

（1922）に開催されており、これに合わせて黒田別邸と崇福寺の整備を進めるために城内の櫓や門を移築したということも、移築の動機としては十分考えられる。

また、（伝）潮見櫓の城内への再移築の時期についても時代背景を考慮してみると、（伝）潮見櫓が城内に再移築された昭和30年代を前後して、全国的に城郭を戦後の市街地復興のシンボルや観光の目玉として整備する動きが高まり、復興天守が盛んに作られた時期にあたる。福岡でも官財界などによる「福岡郷土博物館建設委員会」が作られ、福岡城内に郷土博物館を設置して活用する計画を立てており³⁶⁾、（伝）潮見櫓はその流れの中で城内に再移築されたものである。同時期に、もともと福岡城にはなかった「旧母里太兵衛邸長屋門」（図10）と「名島門」（図11）も（伝）潮見櫓に近接する場所に移築され



図10 旧母里太兵衛邸長屋門



図11 名島門

ている。郷土博物館構想自体は実現しなかったが、(伝)潮見櫓周辺は現在でも歴史的建造物が集中している地区として歴史的景観を呈している。

このように福岡城の建造物の移築、再移築においては、当時の社会背景に強く影響されたものであることが見いだせるのである。

(2) 伝承の不確実性

平成3年(1991)に崇福寺の仏殿が潮見櫓と判明するまでは昭和31年(1956)に福岡城に再移築された櫓が潮見櫓であると信じられ(現在の(伝)潮見櫓)、崇福寺仏殿は本丸にあった月見櫓であるとされてきた。

明治41年(1908)に移築された「本物の」潮見櫓が崇福寺の仏殿として移築された際には、記録には潮見櫓と明記されている。しかし昭和32年(1957)の県文化財の指定時には「月見櫓・花見櫓」と明記されている。上記でも述べたが、月見櫓は1918年に祈念櫓が崇福寺の末寺の大正寺に移築された際に、同時に崇福寺に払い下げられたと記録されており、またその帰趨がわからなくなっている建物である。潮見櫓と花見櫓が明治41年(1908)に崇福寺の仏殿と拝殿として移築され、これに引き続いて約10年後に月見櫓が崇福寺に移築されたことが、その後の伝承に影響を与え、「花見櫓と潮見櫓」の組み合わせがいつしか「花見櫓と月見櫓」に取り換えられて記憶され、伝承されたと推測できる。「花見」の語義には「月見」の方が「潮見」よりも親和性が強いことも取り換えられた一因とも考えられようか。

一方、(伝)潮見櫓は、移築時の記録や古写真の検討で、裏御門西側に隣接する古時打櫓である可能性が高いと考えられている。これが「潮見櫓」と誤解された背景には移築された黒田別邸の場所に起因するとみられる。黒田別邸は福岡城の北にあり、その敷地跡は現在では埋め立てが進み市街地に囲まれているが、明治から大正にかけては海岸に面した場所であった。潮見櫓はその敷地の海側に面した場所に建てられていた。(伝)潮見櫓が黒田別邸に移築された時、「本物の潮見櫓」はすでに崇福寺に移築

されていたこともあり、黒田別邸に出現した、海に面した二層の櫓建物が福岡城三の丸北西隅にあった、周囲を水濠に囲まれた潮見櫓のイメージを想起させ、海が見える櫓、すなわち「潮見櫓」と称されるようになったことが考えられる。また、一般の市民にとっては、城の奥にあって見る機会が少なかった古時打櫓よりも、濠の外側から直接見ることができた潮見櫓のイメージが強かったことも想像できる。

いずれにしろ、双方の櫓の名称が取り換えられてきた背景については、確固とした理由や契機があるものではないため、その原因を突き止めるのは極めて困難である。ただ、明治・大正期の歴史的事象に対する「伝承の不確実性」が生じうる点については改めて自覚する必要があるということである。

(3) 移築時の記録の不足・欠如

では、潮見櫓、(伝)潮見櫓、花見櫓などの帰属を明確にするための移築当時の記録が全く欠如していたのか、というと、そのような状況ではなく、払い下げの際の申請、認可の記録や、当時の新聞報道の記録などは相当数残されている。これらの記録が、県文化財の指定時や、その後の再移築時に有効に利用できなかった理由もまた、不明である。建物の由来について、関係者等による伝承を記録よりも優先した可能性についても考慮しなければいけない。

(4) 再移築先の土地利用について

(伝)潮見櫓は、昭和31年(1956)の城内への再移築時に、近世に潮見櫓が建っていた旧地が米軍施設のモータープールになっていたため、別の場所に移築せざるを得ない状況であった。(結果的には、この時に潮見櫓の旧地に再移築されていたなら、その後の潮見櫓の再移築の際に大きく影響が出ていたとみられる。)

また、潮見櫓と同時に崇福寺に払い下げられた花見櫓も、拝殿の解体後に部材を保管しており、再移築の可能性が高い建物であるが、本来花見櫓が建てられていた場所は現在、城内の住宅地のすぐそばに当たり、再移築には条件を整える必要がある。

このように城内の建物が移築された後には別の用途でその敷地が利用されていることが多いことが考えられ、城内への再移築の際に支障となることも考えられる。

6. 小結

福岡城跡に関連する現存の歴史的建造物は、南丸多聞櫓を除いていずれも移築や再移築を経て現在に至っているものばかりである。その過程で有形無形のさまざまな改変が加えられ、それによって数々の状況が生じている。移築によって建物の保存・活用をはかったり、再移築によって建造物を再現・復元する際の十分な調査、検討を行うことで、移築・再移築後の建造物の保存や活用がより効果的になることが見込まれる。

註

- 1) 福岡市 2022『令和2年国勢調査人口等基本集計結果概要(福岡市)』p.1
- 2) 福岡市経済観光文化局『令和3年度当初予算案等説明資料』(www.city.fukuoka.lg.jp/data/open/cnt/3/83081/1/0310keizai_setumeisiryous.pdf?20210514133252) p.16
- 3) 福岡市教育委員会編 1981『史跡福岡城跡環境整備報告書』福岡市埋蔵文化財調査報告書77 pp.6-8
- 4) 貝原益軒 1709『筑前国続風土記』
- 5) 福岡市史編集委員会編 2013『新修福岡市史特別編 福岡城―築城から現代まで―』
- 6) 中村啓太郎 2013「福岡城跡整備計画」『新修福岡市史特別編 福岡城―築城から現代まで―』pp.287-293
- 7) 福岡市教育委員会編 1994『福岡城の櫓』
- 8) 三木隆行 1996「福岡城物語」朝日新聞福岡本部編『福岡城物語』葦書房 pp.41-106
- 9) 明治29年(1896)「福岡衛戍歩兵第廿四聯隊全景」(文献4 pp.178-179所収)
- 10) 西田博 2013「Ⅴ三の丸 1 近世」『新修福岡市史特別編 福岡城―築城から現代まで―』p.147
- 11) 文献8 p.85
- 12) 福岡市教育委員会編 1990『福岡市の近世社寺建築』p.217
- 13) 日比野利信 2013「Ⅱ福岡城の歴史 3 近代の福岡城」『新修福岡市史特別編 福岡城―築城から現代まで―』p.46
- 14) 文献12 pp.201-206

- 15) 文献8 p.87
- 16) 石瀧豊美 2013「3 三の丸 2 近代 三の丸西部」『新修福岡市史特別編 福岡城―築城から現代まで―』p.197
- 17) 文献7 p.6
- 18) 文献7 p.40所収
- 19) 遠城明雄 2013「三の丸西部」『新修福岡市史特別編 福岡城―築城から現代まで―』pp.211-218
- 20) 高山英朗 2013「福岡城」『アクロス福岡文化誌 7 福岡県の名城』pp.110-115
- 21) 三木隆行 2013「Ⅲ本丸 2 近代」『新修福岡市史特別編 福岡城―築城から現代まで―』pp.92-98
- 22) 文献7 p.42
- 23) 遠城明雄 2013「伝潮見櫓・旧母里太兵衛長屋門の城内移築」『新修福岡市史特別編 福岡城―築城から現代まで―』p.207
- 24) 文献7 p.50
- 25) 文献7 p.11
- 26) 文献21 p.95
- 27) 文献13 p.46
- 28) 文献21 pp.97-98
- 29) 文献12 p.169
- 30) 文献8 pp.85-91
- 31) 西日本新聞社編 1985『写真集 福岡100年』p.320
- 32) 文献5 p.72
- 33) 三木隆行 2013「Ⅲ本丸 1 近世」『新修福岡市史特別編 福岡城―築城から現代まで―』pp.71-72
- 34) 文献21 p.97
- 35) 文献13 p.52
- 36) 日比野利信 2013「Ⅱ福岡城の歴史 4 現代の福岡城」『新修福岡市史特別編 福岡城―築城から現代まで―』pp.54-68

図版出典

- 図4 福岡市教育委員会編 1994『福岡城の櫓』p.43
図7 福岡市教育委員会編 1994『福岡城の櫓』p.50